

## 青森県における周産期医療施設の現状と施設間の連携試案

(分担研究班：周産期センターの適正な配置と内容の基準に関する研究)

研究協力者：千葉 力<sup>1)</sup>

要約：青森県は平成6年の人口147万、出生数14,767の本州最北端の県である。平成7年の1年間における青森県内の新生児医療施設と産科医療施設の現状を調査した。また各施設の活動状況、地理的分布、各地区の出生数が県全体に占める割合から、県内の施設間の連携試案を作成した。

見出し語：青森県、周産期医療施設の現状、施設間連携試案

### 1. 研究目的

厚生省研究班から周産期医療センターの整備に関する基準が示されたので、青森県における周産期医療施設の現状から、周産期医療システムの整備に向けて連携試案を作成した。

### 2. 方法

青森県内には全部で8市あり、旧3市と新5市とに分けられる。8市で新生児を診療している全ての病院にアンケートにより、1995年(平成7年)の1年間の状況を調査した。

### 3. 結果

1) 青森県内の新生児医療施設(表1, 2)：

独立看護単位をもつのは3施設ある。その3施設について、①夜勤看護婦3名が2施設、2名が1施設。看護婦総数は25, 24, 16名であった。②専任医師がいるのは1施設のみ。他の2施設では一般小児科との兼務である。小児科医総数は7名が2施設、6名が1施設。③人工換気病床は6床が1施設、3床が2施設。④年間人工換気例数は、34, 26, 19例であった。⑤年間極低出生体重児は17, 14, 11例であった。⑥年間院外出生例数は79, 15, 6例であった。⑦年間入院総数は186, 180, 169例であった。

2) 青森県内の産科医療施設(表3)：

独立看護単位をもつ上記の3つの新生児医療

---

1) 青森市民病院小児科

表1. 青森県内の新生児医療施設(1-12)/95

地区	病院	独立看護 (総数, 準/深夜)	小児科医 (うち専任)	総病床	人工換気 病床	人工 呼吸器	人工換気 例数	極低出生 例数
青森	市民	○(24, 3/3)	5(1)	20	6	8	34	17
	県病	○(16, 2/2)	7(0)	8	3	6	26	11
旧 3 市	八戸市民	○(25, 3/3)	7(0)	10	3	5	19	14
	日赤	×	3(0)	10	3	3	15	10
	労災	×	4(0)	4	0		3	0
	弘前国病	×	3(0)	15	2		14	5
弘大	×		21(0)	2	2		18	10
	市立	×	3(0)		1		2	3
	健生	×	3(0)	4	0		0	1
	むつ	×	3(0)	10	4		20	4
新 5 市	十和田	×	2(0)	2	2		2	1
	西北	×	2(0)	6	1		6	2
	三沢	×	2(0)		0		0	0
	黒石	×	2(0)	3	0		0	0

注: 1) 青森市民病院 1996, 4 から小児科医 6名  
 2) 労災病院 1996, 4 から小児科医 3名  
 3) 弘大は, 周産母子センターの集計を含まない

表2. 青森県内の主な新生児医療施設の入院児における  
院内出生と院外出生の例数(1-12)/95

地区	病院	院内出生	院外出生	入院総数
青森	市民	107	79	186
	県病	154	15	169
八戸	市民	174	6	180
	日赤	140	28	168
	労災	20	30	50
弘前	国病	247	60	307
	弘大	13	15	28
むつ		29	10	39

図1. 青森県内の産科施設と新生児施設の連携(試案)

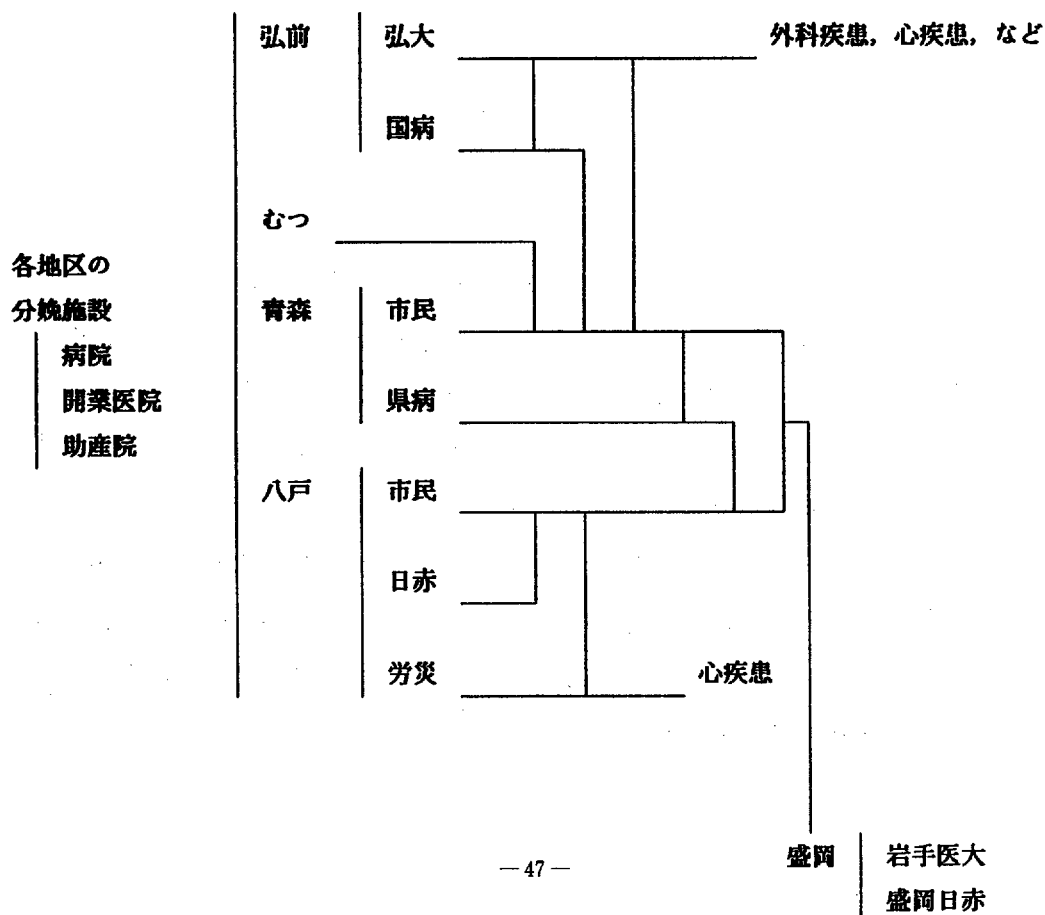


表3. 青森県内の産科医療施設（1-12）/95

地区	病院	産婦人科医	総病床 (産科病床)	分娩数	FHRモニタ	母体搬送
青森	市民	4	50	481	10	81
	県病	4	24	548	5	20
八戸	市民	5	(28)	500	10	31
	日赤	2	48	503	5	6
	労災	3	28	505	6	20
弘前	国病	4	(26)	636	5	10
	弘大	18		274		35
	市立	3	32	367	7	0
むつ		2	44	463	7	15

施設の産科については、①産婦人科医師数はいずれも4名である。②年間母体搬送数は81, 31, 20例であった。③年間分娩数は548, 500, 481例であった。

3) 地理的、人口からみた施設分布：

青森県を大きく分けると、西部（弘前を中心として、県内出生数の約27%）、東部（八戸を中心として、県内出生数の約35%）、中央部（青森を中心としてさらに北東部のむつを含

めて、県内出生数の約39%）になる。

ここで、西部と中央部とは気候的、距離的、生活文化的にも近いものがある。

4. 青森県内の産科施設と新生児施設の連携の試案（図1）：

もし青森県内だけで収容が困難な場合には、隣の県である岩手県の盛岡の施設の協力を依頼する。現在でもまれながら行われている。



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:青森県は平成6年の人口147万,出生数14,767の本州最北端の県である。平成7年の1年間における青森県内の新生児医療施設と産科医療施設の現状を調査した。また各施設の活動状況,地理的分布,各地区の出生数が県全体に占める割合から,県内の施設間の連携試案を作成した。